

平成30年度第4回岡崎市水道事業及び下水道事業審議会 会議録

1 会議の日時

平成30年11月14日（水）午後2時から午後4時まで

2 会議の場所

岡崎市役所西庁舎7階 701号室

3 会議の議題

- (1) 適正な水道料金のあり方について③

4 出席委員及び欠席委員の氏名

- (1) 出席委員（10名）

学識経験を有する者	丸山 宏 (会長)	愛知産業大学経営学部 学部長・教授
	富永 晃宏 (副会長)	国立大学法人名古屋工業大学大学院 教授
	内藤 公士	公認会計士
	牧野 守	弁護士
水道又は下水道の使用者	白濱 小夜子	岡崎商工会議所
	笹部 耕司	連合愛知三河中地域協議会
	宮本 大介	岡崎市六ツ美商工会
	石川 きぬ枝	あいち三河農業協同組合
公募した市民	木俣 弘仁	
	内田 裕子	

5 説明のため出席した事務局職員の職氏名

上下水道局長 柴田耕平、上下水道局技術担当局長 岩瀬広三、
上下水道局次長（水道工事課長） 荻野恭浩、総務課長 柴田清博、
サービス課長 小林立明、水道浄水課長 福澤直樹、
下水施設課長 大久保和浩、下水工事課長 富永道彦、
総務課副課長 岡本秀樹、総務課財務1係係長 杉浦幹夫、
総務課財務2係係長 神尾清達、総務課財務1係主任主査 佐々木理史、
総務課財務2係主事 寄田恵莉

6 会議の成立

事務局から、委員総数10名全員が出席のため、岡崎市水道事業及び下水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることを報告した。

7 会議の公開

本日の会議を公開することとした。(傍聴者なし)

8 会議録署名委員の指名

会議録署名委員に宮本 大介委員を指名した。

9 議事の要旨

(1) 適正な水道料金のあり方について③ (水道法改正 (案)・資金残高)

資料に基づき、事務局が説明した。事務局の説明後、次の趣旨の質疑がなされた。

(E 委員)

9 ページの東日本大震災の被害状況について、上の4項目は被害額だと思いますが、その下の復旧費用に係る財源で、自己資金としては郡山市の場合は1.8億円しか掛かっておらず、他は補助金等を使っているということだと思うのですが、福島市やいわき市が記載されていないのは、どういうことでしょうか。

(事務局)

3市に照会をしたのですが、担当者が代わっていたり、時間の経過で資料を探すことが困難ということで回答が得られなかった状況です。

(G 委員)

8 ページと9 ページに関係するところで、福島県の3市の被害額は熊本市の被害に比べると非常に少ないという印象を受けるのですが、逆に熊本市はなぜそのように大きくなってしまったのか。地震規模の違いということでしょうか。

(事務局)

推測になってしまいますが、福島市、郡山市、いわき市は岡崎市とほぼ同規

模の30万人強の人口規模です。熊本市は政令指定都市ということもありまして、人口が70万人程度で、人口規模は倍近く違っていますので水道施設の規模も倍近く違うのだらうということを考えますと、被害額も倍近くは変わってくると考えられます。

(G委員)

9ページのいわき市と郡山市、福島市の違いは、いわき市は海に近い場所で、郡山市と福島市は内陸部ということから、いわき市は被害の状況も大きかったということでしょうか。

(事務局)

いわき市は津波の被害もあったため、内陸部の福島市、郡山市とは被害規模が異なっています。いわき市にも聞きましたが津波の被害と、津波の無い被害の区分けは難しいため、津波の被害を含めたトータルでの被害額となっておりますので、他2市と比べるとその額が大きくなっています。

(I委員)

10ページの岡崎市の被害想定額のところで、ケース1とケース2でだいぶ差が出ていますが、管路の被害率と給水人口は連動しているということでしょうか。

(事務局)

詳細につきましては市の防災計画の内容になりますので、断水人口と被害額が直接リンクしているかどうかは分かりかねます。

ケース1の阪神淡路大震災については、いろいろ資料を探した中で、地震災害で断水人口当たりの被害額の資料がありましたので、それをもとにして岡崎市の断水人口にかけていった場合が10ページの試算のケース1になります。ケース2については、地域防災計画の被害想定箇所数に1カ所当たりの概ねの金額を当てはめて試算した結果、17億円になります。それぞれ若干金額の出し方が違いますが、ケース3については、また違った想定の中で、いろいろな出し方をして概ねの平均的な金額を出したのになります。

被害想定においてこれだけの被害というものが出しづらいところではあるのですが、岡崎市としては岡崎市地域防災計画という計画がありますので、それに基づいて当てはめた試算もしています。

(G 委員)

最終的なパーセンテージの数字に関係してくるのですが、今回資料を出していただき、結果的に言うとプラス α の10億円という数字はある程度想定されていたような気がするのですが、その辺はどうなのでしょう。それとも前回の指摘から出てきたものなのでしょう。

(事務局)

前は8ページにありますように熊本市の39億円に近い数字を出させていたで、委員からももう少し詳細な試算が必要ではないかと指摘をいただいた中でそれから作業を開始しました。東日本大震災については9ページにありますように、岡崎市と同規模の給水人口である都市の被害を抽出して、平均すれば10億円、郡山市では5.4億円、多いところでは16億円と幅がありますので平均的な数字としました。10ページについてもケースを3つに分けて試算して近い数字になってきたということは、これぐらいが概ね必要なプラス α ではないかと思えます。これは前回の審議会以降に調べた中で出てきた数字になります。

(J 委員)

10ページの資料でご指摘があったようなところは、細かい計算やその過程を示せるものがあるということですよ。

(事務局)

この数字の基となっているバックデータはございます。

(J 委員)

いろいろなケースはあると思いますが、比較的利用可能なデータに基づいてこの3つのケースを計算したらこうなったということで、11ページにある10億円という数字が最初にあって、ということではないですね。

(事務局)

そうです。

(J 委員)

あと、よくわからない部分なのですが、発災してから半年間断水になりますと、その間の水道料金収入は、例えば徴収を法的に停止されることもありうる

のですか。一般論での回答で結構です。

(事務局)

熊本市や福島県3市に聞いたところ、減免などの制度をとっているそうなので、収入に何等かの影響はあります。

(D委員)

根本的なことなのですが、不測の事態に備えた資金の10億円がなかったら岡崎市はどうなるのでしょうか。

(事務局)

巨大地震が発生しますと、例えば10億円程度の被害が生じた場合の応急復旧に掛かる費用等の工面をしづらくなるため、そういった不測の事態に備えた資金を、安定的に水道事業を継続していくためにも確保していく必要があります。

(D委員)

復旧に掛かる自己資金は、市で賄っていかなければならないとは思いますが、そういう補助金も出ていると思います。先ほど言われた9ページにある郡山市も国庫補助金が出ていると思うのですが、そういうものも出ない想定の中での数字ですか。

(事務局)

国庫補助金は、自己資金を支出してから事後に補填されるものですから、まずは自己資金で復旧の財源は確保したうえでの復旧になります。

(D委員)

そうでなければ復旧はできないということですか。

(事務局)

復旧はなかなか進んでいかないと思います。何らかの自己資金は備えておくべきだと思います。

(F委員)

10ページの被害想定ところで、被害箇所数が約3,400件とありますがどういう件数ですか。(推計の根拠)

(事務局)

細かいところまでは分かりかねますが、岡崎市の防災会議で岡崎市地域防災計画というものが策定されていまして、その中で水道施設に限らず岡崎市内の施設に対してどれくらいの被害になるのか想定されています。その中に10ページの1の表があります。私どもも細かい部分の全ては分かっていないのですが、岡崎市の現状の中で地震の揺れはどのくらいだという想定がありますので、それに基づいて数字が算出されているという確認をしました。

(J委員)

被害件数が3,400件というのは少ない印象ですね。おそらく口径何ミリメートル以上など、その辺の基準があるのかもしれないですね。

(事務局)

管路延長については、全ての口径のものを含めたものが書いてあり約2,300 kmとなっていますので、口径ごとにいろいろな条件があると思います。これが想定されて以降も耐震化の整備はしていますので、日々耐震化が進めばある程度は被害が少なくなってくるだろうと思っています。あくまでもその時点ということはあるのでしょうけれど、ケース2で試算したものではありません。管径ごとである程度の抽出をした中で箇所を割り振って算出したものになります。

(G委員)

岡崎市の防災計画は、いつ策定されたものですか。

(事務局)

この内容は平成30年2月修正版になりますが、南海トラフ地震想定のは平成27年か28年になります。

(G委員)

比較的最近のデータに基づいているということですね。

(事務局)

はい。そうです。

(F 委員)

2 ページの 1 - 1 に人口減少社会の到来とありますが、全国的に見れば減少していくと思いますが、岡崎市は人口が増加しています。今後10年は、40万人、50万人と言われるくらい人口が増加していくと思うと平成32年からの改定には影響ないのではないかと思います。

(事務局)

人口想定は、人口推計に見合っ出しているもので、人口は増えますが、水の使用量は若干減っていくということとの兼ね合いもあります。

他市、日本全国では2005年をピークに徐々に人口が減ってきていることは間違いありません。岡崎市の場合は、仕事があり、住みやすいということで状況がよいこともありまして人口は比較的増えています、やはり平成40年程度でピークアウトを迎え、あと10年程度で人口減少になっていくと考えられます。岡崎市の人口も40万人を超えるのは難しいと言われており、あと1、2万人程度しか増える余地がないということです。

今、委員が質問された人口減少社会は、水道事業が抱える全国的な課題ということでここに書いています。今回水道料金の算定につきましては、岡崎市の人口推計がありまして、まだ減少するということにはなっていないので、そのうえで料金算定をしています。

(2) 適正な水道料金のあり方について③ (料金水準の検証の分析)

資料に基づき、事務局が説明した。事務局の説明後、次の趣旨の質疑がなされた。

(H 委員)

資料2の9ページの基本方針に対する達成度見込みについて、どこの基準をもって達成しているのか分からない。例えば、③のように数字で達成基準を示してもらえれば分かるので、他のものについても客観的に分かるように数字で出してほしい。また、5ページにて資金残高が平成32年から35年の間に急激に減少しており、7ページの管更新等の事業費を見ると33年から35年の間に増加しているが、これがそのまま原因とみていいでしょうか。企業債残高等も減っていますが両方とみていいでしょうか。

(事務局)

はい。そうです。

(G委員)

全体的な感想を言いますと、前回までの審議会では、簡易水道事業の統廃合等によって負担が大きいということであったが、今回の説明で結論的にはやっていけるということで、前回までと今回の検証との誤差はどういったことになったかを教えていただければと思います。

(事務局)

前回までは、平成32年度に統合する簡易水道事業自体が赤字でありますので、水道事業に統合すれば水道事業の利益が減ってしまい、余裕はないということ強調させていただきました。総括原価を再計算していきますとそこまで大きなマイナスにはならないということで今回の結論に至りました。

(G委員)

審議会設置の当初から予測はされていたと思いますが、当初と現在で大きく計算が食い違ったということでしょうか。

(事務局)

審議会設置の目的について条例に定められているように、水道料金、下水道使用料について、諮問をして答申をいただくこととなります。昨年度の条例制定によって、この審議会が設置されましたが、以前は経営委員会という会において検討していたが、今回は特に条例によって組織された会で、料金等を定期的に見直す場として設置させていただきました。料金は、据え置きだろうと何だろうと定期的に見直す必要があるものと認識しています。

今回、まずは水道料金のあり方について議論をいただきました。大雑把ですが観測的に見ていくと人口減少や節水機器の登場などで料金収入が減り、経営状況が先行き厳しくなるという懸念があること、また国による水道法の抜本的改正から経営基盤の強化が必要であることから、適正な水道料金にもっていくという趣旨で議論を始めさせていただきました。

私たちも審議会を通して意見を伺い、資料等を積み重ねていく中で、1.81%の改定率という結果から水道料金を上げる必要性はありますが、システム変更や市民の影響も考えますと、これまでの留保資金でしばらくは運営することができるという判断もあり、今回は安定的な給水サービスを維持できる見通しと

させていただきました。なお、料金については当審議会から答申をいただき、それをもって次の段階で検討させていただきたいと思っております。雰囲気が変わってしまったという意見はありますが、審議を積み重ねていただいた結果とご理解いただきたいと思います。

(G委員)

印象としては、簡易水道事業に対する危惧を強調しすぎたきらいがあるので、今後においては、先入観を与えすぎないように注意をしていただきたいと思います。

(事務局)

簡易水道事業については、毎年3億円から4億円程度の赤字が継続され、なかなか解消されづらく、水道事業に統合することによってこの赤字が毎年水道事業に影響することになります。単純計算で10年後には30億円の赤字になるということで、合理化は必要ですが、赤字体質の簡易水道事業を統合するに当たり非常に危機感があるということです。数値等は慎重に取り扱いたいと思えます。

(事務局)

先ほどのH委員の質問にも関連しますが、資料の9ページの基本方針に対する達成度見込みとして、財政的側面や管更新等への対応など、トータル的に見た時の判断基準を挙げさせていただきました。

①適正な利潤の確保（公共的必要余剰額）、つまり利益が確保できるかどうか。赤字が連続しているとやはり順調な経営とは言いづらいものがあります。簡易水道事業を含めた中で利益を保てるかどうか、これを確認するためには資料3ページの14行目の純損益を見ます。そうすると、2.9億円から10.7億円の純利益を計上していますが、4行目の長期前受金戻入は現金収入を伴っていないため、純損益から長期前受金戻入を引くとマイナスになる年度もあります。ただし、それ以外の年度では、利益を確保できるため、基準を達成できると判断させていただきました。

②適正な資金残高の確保に関しては、内部留保資金、災害を想定した被害額を考えても担保できるため、②に関しても達成できると判断させていただきました。

③企業債につきましても、記載の基準を達成できるとしました。

④更新・耐震化については、事業計画に基づき現行体制の中で達成できると

させていただきました。従いまして、簡易水道事業の不安要素もありますが、全体的な状況を加味するとこのような結論になると思います。

(A委員)

資料1の3ページにおいて、管路更新が進んでいないということですが、このグラフは今後上向いていくのでしょうか。それとも資金や労働力の関係で下がっていつてしまうのでしょうか。今年の岡崎市は大口径の工事をしていて、小口径はやっていないということで、地震対策にはつながっていくと思いますが、更新率は上がっていくのでしょうか。また、熊本地震では耐震化率が70%を超えているにもかかわらず、あれだけの断水被害が出たということから、管渠を新しいものにして本当に防げるものなののでしょうか。

(事務局)

このグラフに関して分析までは行えていませんが、岡崎市は大きな管路の更新が行えていないため、更新率は下がっている状況です。ただ、長いスパンで事業費を確保しながら、耐震化と管渠更新を進めていき、耐震化率が上向くようにしていきたいと考えます。熊本市の件については、おそらく耐震化の終わっていない部分が影響したため、耐震化率を上げていけば被害率は下がっていくのではと考えています。

(J委員)

印象として、1.81%改定という数値は過去と比べても低い改定率で、このくらいなら改定を行わなくてもよいのではないかとということでしょうか。

(事務局)

事務局としては、そのように考えています。

(B委員)

資料2の5ページで、簡易水道事業の赤字が毎年3億円程あるということで、財政当局と繰入金協議をしているとのことですが、当面10年間というのは10年経てば繰入金がなくなるということですか。

(事務局)

経常的に赤字が出ているのが年3億円から4億円ということで、その支援については現在も協議中です。企業債償還金の基準内繰入金として1億円程度は

決まっていますが、そこからプラスでいくら支援があるかというのは協議中です。基準内繰入金の1億円はこのグラフに反映して収支を示しています。5ページにあるのは基準外繰入金3億円の10年間という要望に対して、答えは出ていませんが、10年を目途としています。

(B委員)

簡水施設、管路の統廃合などの今後の方向性は決めているのか。

(事務局)

簡水の統合について、最低限やらなければならないことは総務省が定めた事業統合です。目指す最終的な姿は、合理的な施設の統廃合になりますが、それは計画の段階です。水源はどうするのか、既存のもの有効活用、災害時活用など広く検討が必要だと考えていまして、まだ具体的な姿をお示しできません。

(B委員)

施設統合するということは、施設が新しくなるためその時点で市からの繰り入れをもらっておかないと、事業統合した後は水道事業で賄えというのはどうかと思う。

(事務局)

水道事業は独立採算ですが、簡易水道事業は市が運営している特別会計事業であり、赤字になれば市が補填することになります。現実問題、6千万円の収入を得るのに数億円の予算を使っており、赤字を解消するために市税を投入しています。32年度に統合すると水道事業となり独立採算制となるが、いきなり赤字を抱え込むことになると水道事業が苦しいことになりますので、しばらくの間、赤字補填や施設の更新のための資金を市から水道事業にいただきたいということで要望しているところです。市財政も厳しい状況のため、どこかで打ち切らなければならないものであり、経営の合理化を進めて少しでも赤字を減らすような仕組みを考えていきます。

(H委員)

もし料金改定をする場合、値上げに際しての必要な事務コスト等は算定していますか。または、総括原価にコストが入っていますか。

(事務局)

事務コストは算定できていません。

(H委員)

先ほどの1.81%の改定をすべきかどうかの判断に、事務コストがどれほどかかるのかというのは知りたい。1.81%の改定をするのにそれ以上の事務コストが掛かってしまっただけでは意味がないと思います。

(事務局)

職員が通常業務の傍ら行う事務になります。数億円掛かるようなものはなく、あっても数百万と考えています。市民への周知も広報誌等を使いますので、多く掛かるものはありません。

(H委員)

金額だけ教えていただきたいと思います。

(事務局)

改定の事務としては、改定する料金表を作成することなどがあります。水道料金の改定は、議会の議決案件となるため、条例改正に向けて関係機関や議員への説明等が必要になります。また、料金のことなので市民の理解が必要となりますが、そこに向けては改定が決まった後に広報誌等で公表、周知を行い、新たな費用は発生しないと考えます。ちらし等で別に周知活動を行う必要性はあるかもしれませんが、現行の水道料金の通知ハガキを使うなどすれば、それほど事務経費は掛からないと考えています。

(J委員)

それでは、ここまでの質疑をもちまして本日は今後の方向性を判断したいと思います。当審議会としまして、適正な水道料金のあり方について、1.81%の改定をするのか、または据え置きとするのか、その方向性を取りまとめたいと思いますので、ご意見をいただきたいと思います。

(B委員)

改定の変遷という資料を前回いただいておりますが、過去の平均改定率をみると高い数値で推移しています。今回は1.81%と小さな改定となるので企業努力で何とかするべきではとなってくると思います。先ほどの改定事務費の金額も知っておきたいですが、パーセントだけで見ると据え置きでどうかと考えます。

(H委員)

事務コストも考えますが、実際は市民の心象のほうが大きいと思います。値上げしないという方針でよいと思いますが、改定の事務コストについては算定してお伝えいただきたい。

(F委員)

市民の一人としては、値上げはしないほうがありがたいです。消費税も上がりますので、据え置きでやれるということであれば据え置きでお願いしたいと思います。

(C委員)

料金は据え置きでいいです。現在の料金でやっていけるのであれば値上げはないほうがよいと思います。

(B委員)

過去の平均改定率と比べても低い数字であり、上下水道局でいろいろと努力していただきたいと思う。過去の状況からみて（簡水統合に関して）岡崎市が負担すべきものはきちんと岡崎市が負担してもらうようにして整理することが大事であり、改定については見送ったほうがよいと思います。

(A委員)

資料を見ますと資金残高がきちっと出ていて維持できるのならば、現状でこのままでいいと考えます。

(E委員)

皆さんと同意見です。今聞いている限りでは据え置きでよいと思います。

(D委員)

私も据え置きの意見に賛成です。軽微な値上げによって節水に努める企業が出てこれば逆に料金収入は減るかもしれないという考えからです。

(G委員)

感想として資金残高を安定的に85億円確保したほうがよいという考えを持っていますが、それは将来の事情が変わった時点で検討されればよいことと

して、当面は改定を見送っていいと考えます。

(I 委員)

料金は改定しない考えです。将来的にもっと耐震化に力を入れるときや簡易水道の負担が困難な時に改定することとして、少なくともこのタイミングではないと考えます。

(J 委員)

ただ今の皆さんの意見から当審議会における「適正な水道料金のある方について」の方向性としては、据え置き意見で一致しました。次回は、本日据え置きとして結論付けた方向性をもとに諮問に対する答申書（案）の内容を審議していただきます。なお、答申書（案）の作成は、各委員の意見を会長と事務局に一任いただいてよろしいでしょうか。（異議なし。）それでは、答申書（案）は会長と事務局で作成することといたします。

議長が全ての議題の審議の終了を告げた。

10 報告

(1) 岡崎市下水道事業経営戦略及び農業集落排水事業経営戦略（素案）について

資料に基づき、事務局が説明した。

11 上下水道局技術担当局長挨拶

12 事務連絡

事務局から、次回、第5回（平成31年1月23日・水曜日）の審議会の開催予定を連絡した。

会議資料

【事前送付資料】

岡崎市水道事業及び下水道事業審議会 次第

資料1 適正な水道料金のあり方について③（水道法改正（案）・資金残高）

資料2 適正な水道料金のあり方について③（料金水準の検証の分析）

資料3 岡崎市下水道事業経営戦略及び農業集落排水事業経営戦略について
(素案)

【当日配布資料】

- ・ 岡崎市下水道事業経営戦略 (素案)
- ・ 岡崎市農業集落排水事業経営戦略 (素案)

平成 年 月 日

岡崎市水道事業及び下水道事業審議会会長

会議録署名者